

郵便入札に当たっての注意(入札参加者の皆様へ)

郵便入札の実施にあたり、公告文に示した方法以外により郵送され、**無効**にならないようにしてください。

<郵送の方法>

入札書等の入った封筒を、**書留**又は**簡易書留郵便**としてください。

☒さらに、その郵便物を、**配達日指定郵便**(郵便局窓口で**配達日指定シール**を購入し、公告文に示す指定配達日をシールに記入し、封筒に貼り付けて差し出す。)にしてください。

☒**書留**又は**簡易書留**以外での郵便や、配達日指定シールが貼られていない郵便は無効となりますので、ご注意ください。(一般小包郵便は、配達日指定郵便にはできません。)

配達日指定郵便についてなど、郵送に関する事項については、最寄りの郵便局へお問い合わせ、または[日本郵政公社のホームページ](#)を参照してください。

☒ [日本郵政公社\(ゆうびんホームページ\)](#)

☒ [書留・簡易書留郵便について](#)

☒ [配達日指定郵便について](#)

☒ [各郵便局の窓口営業時間等について](#)

無効となる事例

- 普通郵便で郵送してしまった。
- **書留**・**簡易書留郵便**としたが、配達日指定郵便にしないで郵送してしまった。
- 配達日指定郵便としたが、普通郵便で郵送してしまった。

- **書留・簡易書留郵便**を配達日指定郵便としたが、あて先を間違えて郵送してしまった。
- **書留・簡易書留**を配達日指定郵便としたが、日付を間違えて郵送してしまった。
- 手続きが間に合わなかったので、指定配達日に届けば良いと速達で郵送してしまった。
- 手続きが間に合わなかったので、指定配達日に届けば良いと持参してしまった。
- 通常郵便物(第一種郵便物)を**書留・簡易書留**とし、配達日指定郵便にする以外の方法(宅配業者のメール便、一般小包郵便等)で送ってしまった。

問い合わせ

佐倉市八街市酒々井町消防組合
消防本部 総務課

TEL: 043 481 0119

FAX: 043 484 2502